令和４年４月２２日

保護者の皆様

仙台市教育委員会
仙台市立第一中学校

新型コロナウイルス感染症対策に係る大型連休期間中の対応等について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、日頃から学校運営とともに新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止への対応にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症対策における、大型連休期間中の対応等に関しまして、下記のとおりお知らせいたします。

記

１　大型連休期間中の対応について

大型連休期間中も、学校での感染拡大防止を図る観点から、児童生徒等が新型コロナウイルスに感染した場合の対応等について、以下のとおりお知らせいたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

（１）お子さんが新型コロナウイルスに感染した場合の学校への連絡について

通常は、保護者の皆様に直接学校へのご連絡をお願いしているところですが、大型連休期間中のうち学校閉庁日は、保健所から連絡があった際に、「保健所から教育委員会へ連絡して欲しい」とお話しいただければ、保健所から教育委員会を通じて学校に連絡する体制といたします。保護者の皆様の保健所への依頼についてよろしくお願いいたします。

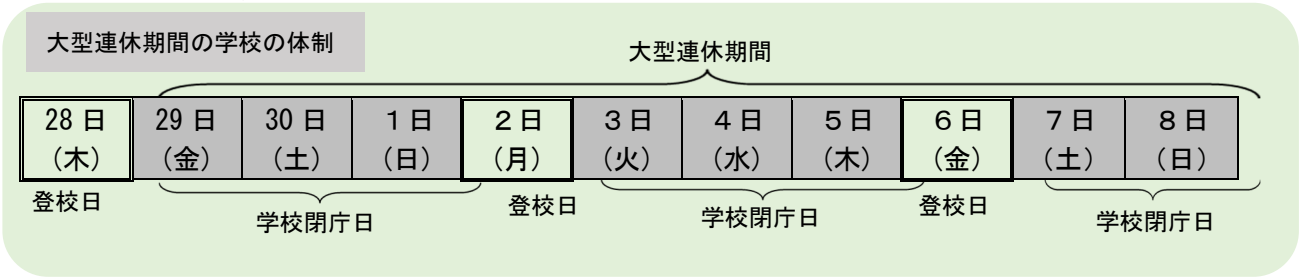

（２）児童生徒が新型コロナウイルスに感染した場合の学校の対応について

感染が判明した児童生徒の感染可能期間が大型連休期間前であるなど、学校内で感染が拡大する可能性がある場合は、連休期間中でも感染の恐れがある方の特定等が必要となりますことから、学校と教育委員会が連携して対応を行います。保護者の皆様には、ご協力をお願いいたします。

なお、連休中ですので、休校等の措置は行いませんが、必要に応じメール配信等で情報を提供いたします。

２　オミクロン株が主流である間の取扱いについて

国からの通知に基づき、オミクロン株が主流である間の取扱いとして、学校で感染者と接触があり、感染の恐れがある方の特定等は、４月 22 日（金）より基本的には保健所が定める基準により学校が行うこととなります。

学校における感染拡大が懸念される場合等には、教育委員会を通して保健所と相談いたしますので、保護者の皆様には引き続き感染対策の徹底をお願いいたします。

（仙台市教育委員会事務局健康教育課）